

多賀城みらい塾×さんみらい多賀城イベントプラザ

秋のレクリエーションフェスティバルにおける

チャレンジマルシェ出店募集要項

1 対象とする出店者

- ①多賀城市内に在住している、または、市内での創業を目指している方
- ②現在起業していない方、または創業して5年以内の市内事業者
- ③マルシェ等の催事へ出店し、収益を上げることに意欲がある方

※多賀城みらい塾のチャレンジ出店支援事業の一環であるという特性上、9月10日(水)に開催のトークイベントへ参加される方(された方)、今回はじめてマルシェに参加する方を優先とさせていただきます。

2 対象事業・販売品目

原則、雑貨・食品などの販売

※飲食店での出店の場合は、営業許可書・食品衛生責任者・生産物賠償責任保険等の証明書の写しが必要です。

※酒類の販売は除きます。

※政治活動や宗教活動に関連した出店は除きます。

※上記の要件を満たしていても、多賀城みらい塾の運営方針や今回実施するイベントのコンセプトに合わない場合は、販売をお断りさせていただく場合がございます。

3 出店場所

さんみらい多賀城イベントプラザ(STEP)

4 出店日時

令和7年10月18日(土曜日)10時から14時まで

5 出店スペース

1店舗当たり2.5m×2.5m以内を基準とする。

6 出店料

無料

※今回は多賀城みらい塾のチャレンジ出店支援事業として、多賀城みらい塾の事務局で負担させていただきます。イベント終了後、出店してみてもの反省や課題、売上金額等をお伺いしますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

7 備品

販売用の什器(テーブル等)からブランディングにこだわっていただきたく、出店者様ご自身でご用意をお願いいたします。どうしても準備が難しい場合は、貸出を検討させていただきますのでご相談ください。

8 電源

電源を使用する際は、その目的等について事前にご相談ください。

9 搬入・搬出

搬入時間 8時45分～9時45分

搬出時間 14時～15時

10 駐車場

イベントの主催者が指定する駐車場に駐車をお願いいたします。

11 注意事項

以下の注意事項に反する行為を行ったものと認められた出店事業者は、以後の出店および新たな応募の受付を行わない可能性があるものとする。

- (1) 出店事業者が発電機や火気を使用する場合、消防等関係機関の指導に従い、消火器の設置等、必要な措置を講じること
- (2) 出店に使用する車両等には、保健所からの許可証を掲示すること
- (3) 出店事業者は、出店および食品、販売行為において発生した事故や苦情に対してすべての賠償責任を負うこと
- (4) 出店に使用する車両の駐車および看板等の動産の設置に当たって、来訪者、通行

人等に影響がないよう、安全管理を徹底し、混雑時等、敷地内の動線および安全を確保すること

- (5) 災害時、やむを得ない事情により、急遽出店を中止とする場合があることを了承すること。この場合において、当該出店中止により出店事業者に損害が生じて、市は一切の保証を行わないことを了承すること
- (6) 音響設備や拡声器等、騒音となり得る機器（発電機等必要な機器は除く）は使用しないこと
- (7) STEP敷地内（区画内の看板は除く）での呼び込み、宣伝は行わないこと
- (8) 出店事業者の責において発生したゴミ・残飯・排水等は持ち帰ること
- (9) 提供する容器等は、出店事業者がゴミ箱を設置し、回収すること
- (10) 販売価格については、公共施設で販売することを踏まえて、適正な価格を考慮すること
- (11) 出店中は区画へのシート敷設等を行い、敷地の汚れ防止対策を行うこと

以上